

赤磐市の財政事情

令和7年度上半期(令和7年9月30日現在)

赤磐市の財政状況(一般・特別・公営企業会計の予算執行状況、市有財産・市債・一時借入金の現在高)について公表します。

1.公表時期

年2回

・上半期(9月末現在の状況)→11月末日までに公表

・下半期(3月末現在の状況)→5月末日までに公表 ※3月末日の状況であり、出納整理期間(4月～5月)中の収支状況は含まれておりませんので、決算状況とは異なります。

2.この度の公表について

(一般会計)

令和7年度の当初予算で22,284,994千円を計上し、その後、令和7年6月補正、9月補正を合わせて1,408,538千円の増額を行い、令和7年9月30日現在23,693,532千円の予算額となっています。また、令和6年度で事業が完了せず、令和7年度に繰越となった事業の予算額は3,675,127千円となり、これらを加えた全体の予算額は27,368,659千円となっています。

歳入では、6月補正で法人の設備投資に伴う償却資産の増加による固定資産税80,000千円の増額、保育園運営事業に係る児童福祉費補助金319,612千円の増額、小中学校の2、3学期の給食費無償化に伴う給食費徴収金126,239千円の減額、防災行政無線管理事業に係る緊急防災・減災事業債89,400千円の増額、補正予算の財源調整のための財政調整基金繰入金355,852千円の増額、9月補正で物価高騰対応に係る国庫補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金136,152千円の増額、普通交付税の交付決定に伴う地方交付税198,107千円の増額、道路改良事業に係る国庫補助金の社会資本整備総合交付金24,867千円の増額、保育園維持管理事業に係る公共事業等適正管理推進事業債48,600千円の増額、補正予算の財源調整のための財政調整基金繰入金229,640千円の減額などを計上しました。

歳出では、6月補正で陸上特殊無線技士免許取得及び防災行政無線の整備に係る経費89,999千円の増額、セミセルフレジ及び言語翻訳サービス導入に係る経費17,468千円の増額、桜が丘いきいき交流センターの空調設備更新及び照明設備LED化改修設計並びにトレーニングマシンの増設に係る経費77,051千円の増額、山陽老人福祉センターの泉源ポンプ交換に係る経費8,993千円の増額、私立保育園がこども園に移行することに対する保育所等施設整備補助金、保育対策総合支援事業費補助金411,270千円の増額、公共施設太陽光発電設備導入調査業務に係る経費9,994千円の増額、市環境センターの維持管理等に係る経費98,389千円の増額、日古木大池改修工事に係る経費63,500千円の増額、市道路台帳修正、住民説明会等資料作成及び市道改良工事等に係る経費102,127千円の増額、市内各種体育施設の修繕及び改修並びに空調更新等に係る経費53,715千円の増額、9月補正で定額減税不足給付金の増加に伴う経費136,152千円の増額、市制20周年記念式典開催に係る経費4,459千円の増額、コンビニ収納連携サービスの保守等委託料及び子ども・子育て支援交付金の基準額改定等による追加交付に係る経費11,783千円の増額、令和6年度決算による国民健康保険特別会計の繰越金の増額に伴う繰出金32,049千円の減額などを計上しました。

(特別会計)

令和7年度の当初予算で11,021,174千円を計上し、その後、国民健康保険特別会計において81,681千円、後期高齢者医療特別会計において4,066千円、介護保険特別会計において197,836千円、財産区特別会計において80千円の増額、宅地等開発事業特別会計において754千円の減額を行い、令和7年9月30日現在11,304,083千円の予算額となっています。また、令和6年度で事業が完了せず、令和7年度に繰越となった事業は無かったため、全体の予算額は11,304,083千円となっています。

(公営企業会計)

令和7年度の当初予算で4,855,250千円を計上し、その後の増減は無かったため、令和7年9月30日現在4,855,250千円の予算額となっています。また、令和6年度で事業が完了せず、令和7年度に繰越となった事業の予算額は401,298千円となり、これらを加えた全体の予算額は5,256,548千円となっています。

一般会計予算の執行状況

歳 入

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	収入済額	収入率
1. 市 税	4,980,159	3,362,511	67.5
2. 地 方 譲 与 税	284,421	70,285	24.7
3. 利 子 割 交 付 金	2,700	3,354	124.2
4. 配 当 割 交 付 金	38,000	19,413	51.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	60,000		
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	81,000	34,138	42.1
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,024,000	658,598	64.3
8. ゴルフ場利用税交付金	32,000	15,642	48.9
10. 環 境 性 能 割 交 付 金	35,000	11,416	32.6
11. 地 方 特 例 交 付 金	55,483	53,974	97.3
12. 地 方 交 付 税	7,212,107	4,949,339	68.6
13. 交通安全対策特別交付金	4,200		
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	176,708	23,777	13.5
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	207,168	109,367	52.8
16. 国 庫 支 出 金	4,178,731	1,026,494	24.6
17. 県 支 出 金	1,894,773	120,706	6.4
18. 財 産 収 入	64,814	21,512	33.2
19. 寄 付 金	304,201	85,004	27.9
20. 繰 入 金	1,723,559		
21. 繰 越 金	560,937	560,937	100.0
22. 諸 収 入	170,598	29,087	17.1
23. 市 債	4,278,100		
合 計	27,368,659	11,155,554	40.8

歳 出

区 分	予算現額	支出済額	執行率
1. 議 会 費	195,298	103,199	52.8
2. 総 務 費	5,121,330	1,146,564	22.4
3. 民 生 費	8,914,858	3,179,167	35.7
4. 衛 生 費	2,116,135	592,221	28.0
5. 農林水産業費	1,084,092	246,381	22.7
6. 商 工 費	257,913	57,851	22.4
7. 土 木 費	2,860,128	197,599	6.9
8. 消 防 費	907,971	360,169	39.7
9. 教 育 費	3,728,889	1,102,634	29.6
10. 災 害 復 旧 費	58,106	37,316	64.2
11. 公 債 費	2,077,094	1,031,430	49.7
12. 予 備 費	46,845		
合 計	27,368,659	8,054,531	29.4

市有財産の現在高

1.行政財産(庁舎, 学校, 公園, 山林など)

土地: 2,978,301㎡, 建物: 224,286㎡

2.普通財産(宅地, 山林, その他)

土地: 718,763㎡, 建物: 12,814㎡

3.基金(財政調整基金など)

13,379,046千円

特別会計予算の執行状況

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	5,641,371	1,804,830	32.0	1,706,274	30.2
後期高齢者医療特別会計	897,243	341,182	38.0	315,691	35.2
介護保険特別会計	4,662,937	1,996,653	42.8	1,848,492	39.6
訪問介護ステーション事業特別会計	54,488	13,018	23.9	18,607	34.1
宅地等開発事業特別会計	42,093	40,246	95.6	548	1.3
財産区特別会計	5,951	5,182	87.1	3,025	50.8
合 計	11,304,083	4,201,111	37.2	3,892,637	34.4

市債の現在高

(単位:千円)

区 分	金 額
一 般 会 計	15,457,121
国民健康保険特別会計	198,640
水道事業会計	421,398
下水道事業会計	10,824,025
合 計	26,901,184

公営企業会計予算の執行状況

(単位:千円・%)

区 分		収 入			支 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
水道事業会計	収益的収支	1,141,328	459,358	40.2	1,141,328	318,715	27.9
	資本的収支	246,825	19,380	7.9	672,243	216,260	32.2
下水道事業会計	収益的収支	1,750,848	251,657	14.4	1,750,848	223,084	12.7
	資本的収支	1,211,554	7,200	0.6	1,692,129	525,392	31.0
合 計		4,350,555	737,595	17.0	5,256,548	1,283,451	24.4

一時借入金の現在高

下水道事業会計 900,000 千円